

年 月 日

秋田県知事

あて

麻薬中毒者医療施設

所在地

名称

管理者氏名

印

措置入院の継続（入院期間の延長）について（通知）

麻薬及び向精神薬取締法第58条の8第2項（第58条の9第2項において準用する同法第58条の8第2項）の規定により、次のとおり入院を継続（入院期間を延長）する必要があるので通知します。

ふりがな 氏名		男・女	年 月 日生（ 歳）
住所			
入院し ていた 期間	精神保健指定 医が認めた措 置入院	年 月 日から 年 月 日まで	
	継続（延長） 入院	年 月 日から 年 月 日まで	
必要と認める入院期間		年 月 日から 年 月 日まで	
理由			